名古屋市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

名古屋市

令和４年４月

1. 目的

名古屋市建築物耐震改修促進計画 2030 では、住宅の耐震化について、令和７年度までに「耐震化率 95%」、令和 12 年度までに「耐震化率 97%」の目標を掲げている。

目標達成に向けては、木造住宅の耐震化（84%：R2 年度末時点）が課題となっていることから、耐震診断未実施者に対する直接的な受診勧奨や、耐震診断実施者に対する継続的な耐震化の働きかけ必要である。

本市では、毎年度名古屋市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）を策定し、その中で耐震診断未実施者や耐震診断実施者などに対する取り組みを設定し、その進捗状況を把握・評価する。

また、アクションプログラムの充実・改善を図ることで、木造住宅の耐震化を重点的に促進する。

2. 位置づけ

アクションプログラムは、本市が作成する、社会資本総合整備計画「名古屋市における防災・安全の実現のための住まい・まちづくり（名古屋市　地域住宅計画　防災・安全）」に基づき策定する。

なお、名古屋市建築物耐震改修促進計画 2030 にも位置付けている。

3. 取組内容・目標・実績

令和 4 年度取組内容

＜財政的支援＞

1. 木造住宅無料耐震診断	
木造住宅の無料耐震診断を実施する。	目標 1,200 件
2. 木造住宅耐震改修費補助事業	
木造住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施する。	目標 170 戸

＜普及・啓発等＞　　（いずれも予算の範囲において実施する。）

1. 住宅所有者に対する直接的な耐震診断の受診勧奨
・平成 30 年度から 3 か年計画で、木造住宅の所有者宛てに無料耐震診断の受診を勧奨する、ダイレクトメール（DM）を計画的に送付してきた。 令和 3 年度からは、2 巡目の送付を実施しており、令和 4 年度も分かりやすく、申込みしやすい仕組みを取り入れて実施する。 ・地域ぐるみ耐震化促進支援事業により、住宅所有者に対する各戸訪問など地域と連携した働きかけを実施する。令和 4 年度からは従来の無料耐震診断に加え、耐震改修助成等の勧奨も行う。
2. 耐震診断実施者に対する継続的な耐震化の働きかけ
・耐震診断実施者が耐震化を検討する上で重要な役割を果たしている、耐震診断員の総合的なスキルアップを図る。また、耐震診断結果報告書について、本市独自の見直しを行うなど、耐震診断実施者が耐震化に進むための工夫に努める。 ・低コスト工法と精密診断法に基づく設計の一層の普及のため、市民向けリーフレットによる周知を行うとともに、耐震診断員に向けた周知・啓発にも努める。 ・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない耐震診断実施者に対して、ＳＭＳ送信やＤＭの送付等による助成制度の周知・啓発に努める。
3. 改修事業者の技術力向上等
・愛知建築地震災害軽減システム研究協議会の取り組みを通じて、「低コスト工法」の普及・啓発や、改修事業者の技術力の向上に努める。 ・愛知県建築物地震対策推進協議会において、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を開催する。 ・愛知県建築物地震対策推進協議会において作成した耐震改修事業者リストのほか、本市独自の「設計事業者認定制度」を新たに設け、改修費用を抑制できる設計者を本市が紹介できる仕組みを整える。
4. 一般への周知普及
・広報の活用やイベントへの出展等により、耐震改修の必要性の周知を行う。 ・リーフレットにより制度概要等の周知を行う。